（別記）

令和８年度北塩原村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北塩原村は、気象、地勢等の自然条件及び産業構造等の社会経済的条件を異にする「北山地区」「大塩地区」「桧原地区」の三地区で構成されている。

「北山地区」は標高２００～３００ｍに位置し、比較的平坦で区画整理も終了した作業環境の整備された地区である。

「大塩地区」は標高４００～５００ｍに位置し、山間に囲まれた谷間に位置する中山間地域であり、棚田的耕地が多く、経営面積も小さく基盤整備も実施されていない地区である。

「北山地区」「大塩地区」はライスセンターの整備拡充等により水稲を中心に、野菜、花き、そば等を組み合わせた農業経営が行われている。

「桧原地区」は標高約８００ｍに位置する高原地帯であり、多くの観光客が訪れる日本有数の観光地でもある。観光客のニーズに合った高冷地に適した高原野菜、夏秋いちご、夏秋ほうれんそう、じゅんさい、そば等を中心とした農業経営が行われている。

しかしながら、農家の高齢化や有害鳥獣による被害も増加しており、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中で、地域の安定的な農業生産活動維持のため、地域計画の策定や担い手・農地の集約、担い手を確保及び育成することを目的に、新規就農希望者の初期投資費用を助成する補助金や資金を交付する補助金等村独自の支援を実施している。しかし、村独自の支援を実施しているが、新規就農者数は伸び悩み、新たな支援策を検討中である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

北塩原村は、特色ある３地区の気候・圃場条件に応じた適地適作を推進する。

「北山地区」は、作業環境が整備されている圃場を活かし、園芸作物を中心とした高収益作物の作付けを推進し、収益力の向上を図る。

「大塩地区」は、経営面積が小さく、有害鳥獣被害が多い地区であることから、有害鳥獣被害の少ない作物を選定し、水稲からの転換を図る。

「桧原地区」は、高原地帯であることを活かし、高原野菜の作付けを推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

需要があり、収益性の見込めるキュウリ、アスパラガスの作付け推進を図る。

また、地元観光業と連携することで、直接販売・地域内流通を拡大させ、ブランド力を強化し収益力・付加価値の向上を図るとともに、雇用労働力を確保することで安定的な生産体制を構築する。

（３）生産コストの低減

飼料用米を本作化し低コスト化のため多収品種による収益を上げる。 また、農業者の高齢化が進む中で、スマート農業等の新たな作業形態を実施して省力化を図り、低コストの実現を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

当村においては、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。また、近年、キュウリを中心とした園芸栽培において、地域の中心的な担い手として位置づけられている若手農業者が増えてきており、水田における高収益作物の作付を推進する機運が高まっている。畑地化支援の対象となるよう進めていき、その他の水田については、高収益作物や飼料用米等を作付する方法を推進するなど、水田のまま維持していくなどあらゆる可能性を含めて検討を進めていく。

農地の集積・集約化について農地中間管理事業に取り組み、担い手への農用地の利用集積・集約化を加速し、農業の生産性の向上、競争力・体質強化を図るため、地域集積協力金や経営転換協力金を一体的に活用した農地利用集積を促進する。

（２）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、地域農業者や関係 機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

（３）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

令和４年度から村水田収益力強化ビジョンで、早稲沢集落の水田を畑地化することとした。

理由は、早稲沢集落の水田は何年も野菜を作付けしており、畦畔も除去され水が張れないなど、水田としての機能を有していないためである。

早稲沢集落を対象に面談を実施し、畑地化支援の手続きを行った。

（４）令和 6 年度、北山・大塩地区においても畑地化の推進を行い 11 件、令和７年度は２件の畑地化支援の手続きを行った。令和８年度も引き続き推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

水稲は、本村農業生産の約７割を占める基幹作物であり、売れる米作りの生産体制を確立するため、方針作成者との連携を密にし、実需者が求める品種、特に福島県のオリジナル品種である「天のつぶ」「里山のつぶ」の作付け・事前契約を促進する。

また、トレーサビリティ（生産履歴）への取組みをはじめ、有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培などの特別栽培米への取組みを図りながら、安定的に収量を確保し、安全・安心な米の生産と供給を目標とする。

（２）備蓄米

備蓄米は、販売先が確立されており需給調整手段としても有効であることから、ＪＡ等の集荷団体と連携しながら優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が減少している中で、産地交付金による支援により作付誘導を推進し、多収栽培に向けた生産技術の導入により収益力の向上を図る。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米
該当なし

エ　WCS 用稲
自家利用供給として飼料確保の役割と、需給調整の一つの手法として、生産面積の定着と単収の向上を推進する。

オ　加工用米
該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物
該当なし

（５）そば、なたね
そばについては、産地交付金を活用し排水対策等適正栽培管理に取組み、生産性の高い産地の育成に努め、現行の栽培面積を確保する。
なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物
該当なし

（７）高収益作物
水田農業の生産性向上のため、地域の主力作物である下記の１７品目に対し、施設及び露地栽培での作付を推進する。
「アスパラガス」「きゅうり」「いちご」「トマト(ミニトマトも含む)」「ほうれんそう」「かぼちゃ」「さやいんげん」「マコモダケ」「だいこん」「とうもろこし」「じゅんさい」「花嫁ささげ」 「りんどう」 「白菜」「キャベツ」「ブルーベリー」「メロン」
また、本村は日本有数の観光地であることから、ペンション等地元観光業や道の駅裏磐梯及び産地直売所等と連携し地域内流通と直接販売の拡大を推進する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	190	0	191	0	178	0
備蓄米	0	0	7	0	7	0
飼料用米	0	0	8	0	8	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0.51	0	0.51	0	0.4	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	4.04	0	3.33	0	2.3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.01	0	4	0	2.3	0
・野菜	3.01	0	3.66	0	2.3	0
うち　アスパラガス	0.05	0	0.05	0	0.05	0
うち　きゅうり	0.6	0	0.6	0	0.6	0
うち　いちご	0	0	0	0	0	0
うち　トマト（ミニトマトも含む）	0.53	0	0.53	0	0.49	0
うち　ほうれんそう	0	0	0	0	0	0
うち　かぼちゃ	0.46	0	0.46	0	0.46	0
うち　さやいんげん	0.08	0	0.08	0	0.14	0
うち　マコモダケ	0	0	0	0	0	0
うち　だいこん	0.35	0	0.03	0	0.03	0
うち　とうもろこし	0.26	0	0.16	0	0	0
うち　じゅんさい	0.53	0	0.53	0	0.53	0
うち　花嫁ささげ	0.15	0	0.15	0	0	0
うち　はくさい	0	0	0.85	0	0	0
うち　キャベツ	0	0	0.22	0	0	0
・花き・花木	0	0	0.01	0	0.01	0
うち　りんどう	0	0	0.01	0	0.01	0
・果樹	0	0	0.33	0	0	0
うち　ブルーベリー	0	0	0.31	0	0	0
うち　メロン	0	0	0.02	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.36	0	1.14	0	1.66	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜 アスパラガス きゅうり いちご トマト（ミニトマトも含む） ほうれんそう かぼちゃ さやいんげん マコモダケ だいこん とうもろこし じゅんさい 花嫁ささげ 白菜 キャベツ ブルーベリー メロン	振興作物助成	作付面積	（７年度） 3.01ha	（８年度） 2.3ha
1	花き・花木 りんどう	振興作物助成	作付面積	（７年度） 0ha	（８年度） 0.01ha
2	飼料用米（多収品種・一般品種）（基幹作物）	飼料用米低コスト化助成	取組面積 １０a当たりの生産費	（７年度） 0ha	（８年度）8ha 119,000円

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：北塩原村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	8,000	アスパラガス・きゅうり・いちご・トマト（ミニトマトも含む）・ほうれんそう・かぼちゃ・さやいんげん・マコモダケ・だいこん・とうもろこし・じゅんさい・花嫁ささげ・りんどう・白菜・キャベツ・ブルーベリー・メロン（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	飼料用米低コスト化助成	1	12,000	飼料用米（多収品種・一般品種）（基幹作物）	多肥栽培、省力栽培等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。